

**大分県人権尊重施策基本方針
実施計画（平成27年度～平成31年度）**

大分県人権施策推進本部

はじめに

1 実施計画の策定について

この計画は、平成27年4月に改定した大分県人権尊重施策基本方針（以下「基本方針」という。）の具体化を図るため、大分県人権施策推進本部（以下「推進本部」という。）が実施する事項を明確にし、進行管理を行うことを目的としています。

2 実施計画の記載事項について

この実施計画は、基本方針の「人権尊重施策」及び「分野別の人権行政」に記載した推進方針を実施するため、次の3項目について記載します。

- ① 具体化の方策…推進方針を実施するための具体的な手段や事業のまとまりを示すものです。
- ② 担当部局・課(室)…担当する推進本部の部局・担当課・(室)を示します。複数部局の調整を要するものは、調整を担当する部局となります。
- ③ 実施期間…「具体化の方策」を実施する期間を示します。

3 実施計画の期間について

この計画の実施期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

4 実施計画の進行管理について

推進本部の所属ごとに単年度の進行管理を行います。進行管理の手法については別に定めます。

5 実施計画の改定または見直しについて

実施期間の終了や基本方針の見直しにより、この計画を改定または見直します。

また、実施期間途中で開始した事項や廃止した事項は「補足編」として管理します。

目次

第1部 人権尊重施策の総合的な推進

I 人権教育・啓発の推進

1 あらゆる場における教育・啓発の推進

- (1) 家庭や地域社会における教育・啓発の推進 …… 1
- (2) 学校や認定こども園、幼稚園・保育所における教育・啓発の推進 …… 5
- (3) 企業・団体における教育・啓発の推進 …… 7
- (4) 特定職業従事者に対する教育・啓発の推進 …… 14

2 推進環境の整備

- (1) 人材の養成と活用 …… 18
- (2) 教材の整備と活用 …… 19
- (3) プログラムの開発 …… 20
- (4) 情報提供システムの充実 …… 21
- (5) 国・市町村との連携 …… 21
- (6) NPOとの協働 …… 21

II 相談・支援・権利擁護の推進 …… 22

第2部 分野別人権行政の推進

- I 同和問題 …… 24
- II 女性の人権問題 …… 26
- III 子どもの人権問題 …… 28
- IV 高齢者の人権問題 …… 31
- V 障がい者の人権問題 …… 34
- VI 外国人の人権問題 …… 37
- VII 医療をめぐる人権問題 …… 39
- VIII 様々な人権問題
- 1 プライバシー権の保護 …… 40
- 2 犯罪被害者やその家族の人権問題 …… 40
- 3 ネット社会の人権問題 …… 40
- 4 セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の人権問題 …… 41
- 5 その他の人権問題 …… 41

第1部 人権尊重施策の総合的な推進 【基本方針第4章】

I 人権教育・啓発の推進

1 あらゆる場における教育・啓発の推進

(1) 家庭や地域社会における教育・啓発の推進

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	実施期間	その他必要事項
家庭における教育・啓発の推進	①家庭における人権尊重理念の普及	○各種資料の配布等とおして、家庭において青少年の健全な育成が図られるよう啓発する	生活環境部 私学振興・青少年課	H27～H31	
		○毎月第3日曜日の「家庭の日」の普及とその趣旨の啓発を図る	生活環境部 私学振興・青少年課	H27～H31	
	②家庭教育における相談機能や学習機会等の充実	○市町村の児童相談体制が強化されるよう支援する	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
		○育児相談や親子の交流などを図る「地域子育て支援拠点」の子育て支援サービスを促進する	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
		○県教育センターの相談室等における相談活動の充実に努める	教育委員会 生徒指導推進室	H27～H31	
		○PTA等における研修会で、子どもの人権の尊重や家庭教育の充実に目的とした研修を実施する	教育委員会 社会教育課	H27～H31	
	③児童虐待に対する相談活動や啓発の充実	○電話による児童相談を24時間に拡大するなど、相談体制を充実する	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
		○市町村単位の虐待防止ネットワークを強化する	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
		○県教育センターの相談室等における相談活動の充実に努める	教育委員会 生徒指導推進室	H27～H31	
		○家庭教育の情報を提供するホームページをおして、人権相談窓口の情報提供などを行う	教育委員会 社会教育課	H27～H31	

①地域の実態に即した具体的な課題の把握	○市町村担当者との情報交換を密にすると共に、大分県社会人権・同和教育推進協議会等により把握する	教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31	
②地域の担当者の研修・交流と推進体制の充実	○市町村の理解を得ながら、担当者の専任化を図ると共に、市町村人権教育主幹課長・担当者研修を行う	教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31	
③社会教育指導者の養成と指導体制の充実	○大分県人権問題講師団育成研修や市町村人権教育推進講座により、指導者の養成や担当者に対する研修を行う	教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31	
④市町村の社会教育活動の取組支援	○市町村の取組が活性化するよう、講師派遣事業や協議会での研修を通じ、地域の実態や課題に即した取組の支援を行う	教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31	
⑤住民総参加の「人権尊重の地域づくり」	○人権教育総合推進地域事業の成果や県内の先進的取組の普及を図る	教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31	
⑥イベント・行事・県民広報誌の活用	○大分国際車いすマラソン大会の開会式関連イベントにおいて人権啓発の展示等を実施する	福祉保健部 障害福祉課	H27～H31	
	○児童虐待防止月間(11月)の広報を行う	福祉保健部 子ども子育て支援課	H27～H31	
	○障害者の日(12月9日)や障がい者週間(12月3日～9日)の広報を行う	福祉保健部 障害福祉課	H27～H31	
	○「アイネス男女共同参画フェスタ」で男女共同参画の推進や男女の人権尊重についてのイベントを行う	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	H27～H31	
	○「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」で街頭キャンペーンや各種行事を実施する	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	H27～H31	
	○「大分県青少年健全育成大会」を実施し、青少年の人権を守る健全育成に向けた県民総参加の取組体制を構築する	生活環境部 私学振興・青少年課	H27～H31	
	○「少年の主張」大分県大会を実施し、中学生が人権等についての意見を発表する場を設ける	生活環境部 私学振興・青少年課	H27～H31	

地域社会における教育・啓発の推進

○家族共同体験や地域の人々との様々な体験活動を推進する	生活環境部 私学振興・青少年課	H27～H31	
○防災訓練の中で高齢者等災害時要援護者に対応した訓練を行う	生活環境部 防災危機管理課	H27～H31	
○防災フェア等で高齢者に対する防災(減災)思想の普及啓発を図る	生活環境部 防災危機管理課	H27～H31	
○「差別をなくす運動月間」に同和問題解決に向けた啓発を集中的に実施する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
○「人権週間」に広く県民に向けた啓発を実施する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
○農林水産祭(農林部門)で人権啓発コーナーを設け参加者・来場者に対して啓発する	農林水産部 農地農振室	H27～H31	
○農林水産祭(水産部門)で人権啓発コーナーを設け参加者・来場者に対して啓発する	農林水産部 漁業管理課	H27～H31	
○大分県公民館大会において、「人権・同和教育の推進」分科会を設置する	教育委員会 社会教育課	H27～H31	
○少年警察ボランティア研修会において、少年非行に関する情報を提供する	警察本部 少年課	H27～H31	
○県内全戸配布広報紙「新時代おおいた」を活用し、広報を行う	企画振興部 広報広聴課	H27～H31	
○アイネスの情報誌「アイネスホット通信」に男女共同参画の情報を発信する	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	H27～H31	
○青少年の人権が尊重され健全に育成されるよう、広報誌「大分の青少年」を活用する	生活環境部 私学振興・青少年課	H27～H31	
○関係団体に対して情報提供し、団体広報を支援する	生活環境部 私学振興・青少年課	H27～H31	

○大分県人権教育・啓発推進協議会の広報紙「啓推協だより」を啓発の手段として活用する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
○事業主・労働団体・自治体関係者等向け労働情報「労働おおいた」に人権啓発記事を掲載する	商工労働部 労政福祉課	H27～H31	
○林業研究部きのこグループ情報誌「くらんぷ」において、人権啓発月間や週間の特集記事を掲載する	農林水産部 研究普及課	H27～H31	
○水産研究情報誌「アクアニュース」において、人権啓発月間や週間の特集記事を掲載する	農林水産部 研究普及課	H27～H31	
○「競争入札参加資格審査及び経営事項審査申請要領」に人権ロゴ等を掲載する	土木建築部 土木建築企画課	H27～H31	
○「土木建築部の概要」・「土木建築行政の概要」に人権ロゴ等を掲載する	土木建築部 建設政策課	H27～H31	
○「大分の道路」に人権ロゴ等を掲載する	土木建築部 道路建設課	H27～H31	
○「玉来ダム」に人権ロゴ等を掲載する	土木建築部 河川課	H27～H31	
○「玉来ダムクリアファイル」に人権ロゴ等を掲載する	土木建築部 河川課	H27～H31	
○「おおいたの港」に人権ロゴ等を掲載する	土木建築部 港湾課	H27～H31	
○「大分の砂防」に人権ロゴ等を掲載する	土木建築部 砂防課	H27～H31	
○OPTA等の県民向け広報紙「教育だよりおおいた」で、人権記事を掲載する	教育委員会 教育改革・企画課	H27～H31	
○「少年非行の概況」を作成し、少年警察ボランティア・教育関係者に配布する	警察本部 少年課	H27～H31	

(2) 学校や認定こども園、幼稚園・保育所における教育・啓発の推進

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	実施期間	その他必要事項
公立学校における教育・啓発の推進	①学校生活の安心・安全の環境づくり	○私立学校に対して危機管理に関する必要に応じた周知・指導等を行うとともに、学校等の実情に応じた取組を支援する	生活環境部 私学振興・青少年課	H27～H31	
		○地域や学校の実情に応じた危機管理マニュアルの見直しや防犯教室・防犯訓練の実施、地域ボランティアの活用など、児童生徒の安全を確保する取組を促進する	教育委員会 体育保健課	H27～H31	
	②推進担当者の確立と校内推進体制の充実・強化	○人権教育主任を校務分掌に位置付け、人権教育推進委員会等の機能化を図り、全教職員で人権教育を推進する	教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31	
	③全体構想の作成	○学校及び地域の人権教育課題を的確に把握し、人権尊重の視点に立って人権教育全体構想を作成する	教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31	
	④手法を工夫した学力の向上と実効ある進路指導	○互いの大切さを認め合う環境の中で学力の向上を図り、関係機関と連携を図りながら奨学金等の情報収集・提供を行う	教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31	
	⑤「開かれた学校づくり」の推進	○日頃から学校の人権教育の全体構想や人権課題等について積極的に家庭、地域、関係機関等に情報提供する	教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31	
県立大学における教育・啓発の推進	①県立大学における人権教育環境の整備	○学生への講義において人権啓発に取り組む	企画振興部 政策企画課	H27～H31	
			福祉保健部 医療政策課	H27～H31	
		○人権関係資料・文献等の整備充実を図る	企画振興部 政策企画課	H27～H31	
			福祉保健部 医療政策課	H27～H31	

国立大学	①国立大学との連携	○「大分県人権尊重社会づくり推進審議会」委員等を通じて、大分大学に対して情報や資料の提供を行う	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
私立学校	①私立学校における推進体制の確立	○大分県私立学校人権教育基本方針に基づき、校内人権教育推進委員会等の設置や人権教育担当者の配置に取り組む	生活環境部 私学振興・青少年課	H27～H31	
	②私立学校における教育・研修の充実	○生徒への人権教育の実施や教職員の校内・校外研修の取組を支援する	生活環境部 私学振興・青少年課	H27～H31	
	③私立学校における人権問題の取組	○入学願書等の書式改善など公平な入学選抜の実施に取り組む	生活環境部 私学振興・青少年課	H27～H31	
	④私立学校の教育・研修の取組支援	○私立学校新任教職員研修及び私立高等学校人権同和教育指導者研修を実施する	生活環境部 私学振興・青少年課	H27～H31	
認定こども園 おける教育・幼稚園の 啓発の推進 保育所に	①自主・自立・協調の態度の涵養	○認定こども園・幼稚園・保育所の職員研修において、子どもの人権に関する研修を実施する	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
	②人格尊重した保育の実施	○認定こども園・幼稚園・保育所の職員研修において、子どもの人権に関する研修を実施する	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
	③個人差に配慮した発達過程に応じた配慮	○認定こども園・幼稚園・保育所の職員研修において、子どもの人権に関する研修を実施する	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
	④子どもの相互尊重の心を育成	○認定こども園・幼稚園・保育所の職員研修において、子どもの人権に関する研修を実施する	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
	⑤子どもの個人情報の保護	○認定こども園・幼稚園・保育所の職員研修において、子どもの人権に関する研修を実施する	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	

(3) 企業・団体における教育・啓発の推進

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	実施期間	その他必要事項
企業における教育・啓発の推進	①大分人権啓発商工連絡会の活動支援	○研修等の企画や人権問題に関する最新情報を提供することにより、連絡会の活動を支援する	商工労働部 商工労働企画課	H27～H31	
	②企業内階層別研修プログラムの設定の要請	○企業・団体向けの人権研修の手引書を作成し、様々な場において要請する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
		○企業内の階層別研修に人権プログラムを設定するよう要請する	商工労働部 商工労働企画課	H27～H31	
	③企業への広報・情報提供の充実・強化	○人権問題に関する講演会等への参加を促すため、企業・団体に対する広報や情報提供を充実・強化する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
			商工労働部 商工労働企画課	H27～H31	
④人権教育・啓発に取り組む事業者の支援	○企業内研修等人権教育・啓発活動に取り組みやすいよう、市町村と連携し、チラシやテキストの配布、情報提供を行う	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31		
団体における教育・啓発の推進	①トップをはじめとする企業・団体の役職員研修の充実	○地方職員共済組合大分県支部職員・大分県職員互助会職員・大分県自治人材育成センター職員に研修受講を要請する	総務部 人事課	H27～H31	
		○大分県税務協会に対し、職員への研修の実施を要請する	総務部 税務課	H27～H31	
		○(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団の職員研修を支援する	企画振興部芸術文化スポーツ局 芸術文化スポーツ振興課	H27～H31	
		○別府コンベンションセンター及び長者原オートキャンプ場の指定管理者並びに(公社)ツーリズムおおいたの職員研修を支援する	企画振興部 観光・地域局 観光・地域振興課	H27～H31	
		○大分航空ターミナル等の職員研修を支援する	企画振興部 観光・地域局 交通政策課	H27～H31	
		○大分県社会福祉事業団・大分県社会福祉協議会の職員研修を実施する	福祉保健部 地域福祉推進室	H27～H31	
		○社会福祉施設長等管理職員の研修を実施する	福祉保健部 地域福祉推進室	H27～H31	

○大分県医師会・大分県歯科医師会・大分県薬剤師会・大分県看護協会の役職員等研修を支援する	福祉保健部 医療政策課	H27～H31	
○大分県地域保健支援センターの役職員・大分県栄養士会会員の研修を実施する	福祉保健部 健康対策課	H27～H31	
○ホームヘルパーの研修を実施する	福祉保健部 高齢者福祉課	H27～H31	
○保育士の研修を実施する	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
○身体障害者相談員・知的障害者相談員の研修を実施する	福祉保健部 障害福祉課	H27～H31	
○大分県女性団体連絡協議会の会員研修を支援する	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	H27～H31	
○県が主催する「企業・団体啓発リーダー養成講座」への私立学校関係者の参加を要請する	生活環境部 私学振興・青少年課	H27～H31	
○大分県生活衛生営業指導センターの職員研修を実施する	生活環境部 食品安全・衛生課	H27～H31	
○(公財)大分県環境管理協会の協会職員研修を実施する	生活環境部 廃棄物対策課	H27～H31	
○(一社)大分県産業廃棄物協会役員に対する研修を実施する	生活環境部 廃棄物対策課	H27～H31	
○大分人権啓発商工連絡会の会員研修を支援する	商工労働部 商工労働企画課	H27～H31	
○大分県商工会議所連合会・大分県商工会連合会・大分県中小企業団体中央会の役職員研修を実施する	商工労働部 商工労働企画課	H27～H31	
○大分県信用保証協会の役職員研修を支援する	商工労働部 経営金融支援室	H27～H31	
○大分県産業創造機構の役職員研修を支援する	商工労働部 工業振興課	H27～H31	
○ハイパーネットワーク社会研究所の職員研修を実施する	商工労働部 情報政策課	H27～H31	
○大分県物産協会・大分国際貿易センター・大分県貿易協会・大分県商店街振興組合連合会・大分ブランドクリエイトの役職員研修を支援する	商工労働部 商業・サービス業振興課	H27～H31	

○大分県職業能力開発協会の役職員研修を支援する	商工労働部 雇用・人材育成課	H27～H31	
○大分県総合雇用推進協会・大分県シルバー人材センター連合会の役職員研修を支援する	商工労働部 雇用・人材育成課	H27～H31	
○大分県農業協同組合中央会・大分県森林組合連合会・大分県漁業協同組合と連絡会を組織し、人権啓発活動を推進する	農林水産部 農林水産企画課	H27～H31	
○大分県農業農村振興公社の職員研修を支援する	農林水産部 農地農振室	H27～H31	
○大分県農業会議の研修を支援する	農林水産部 農地農振室	H27～H31	
○農林水産業関係団体のリーダーを対象とした職員研修を実施する	農林水産部 農地農振室	H27～H31	
○大分県農業協同組合中央会・大分県信用農業協同組合連合会・全国農業協同組合連合会大分県本部・全国共済農業協同組合連合会大分県本部・大分県厚生農業協同組合連合会・各農業協同組合の役職員研修を支援する	農林水産部 団体指導・金融課	H27～H31	
○農業協同組合の組合長等研修会を実施する	農林水産部 団体指導・金融課	H27～H31	
○大分県農業共済組合の役職員研修を支援する	農林水産部 団体指導・金融課	H27～H31	
○大分県畜産公社・大分県酪農業協同組合・大分県畜産協会の役職員研修を支援する	農林水産部 畜産振興課	H27～H31	
○大分県土地改良事業団体連合会・土地改良区の役職員研修を支援する	農林水産部 農村整備計画課	H27～H31	
○森林ネットおおいたの職員研修を実施する	農林水産部 林務管理課	H27～H31	
○大分県森林組合連合会・森林組合・大分県木材協同組合連合会・大分県椎茸農業協同組合の役職員研修を支援する	農林水産部 林務管理課	H27～H31	
○大分県猟友会・大分県治山林道協会・森づくりボランティア支援センターの役職員研修を支援する	農林水産部 森林保全課	H27～H31	
○大分県マリンカルチャーセンターの職員研修を支援する	農林水産部 漁業管理課	H27～H28	指定管理期間

	○大分県漁業協同組合・大分県内水面漁業協同組合連合会の役職員研修を支援する	農林水産部 漁業管理課	H27～H31	
	○大分県漁業公社の職員研修を支援する	農林水産部 水産振興課	H27～H31	
	○大分県漁港漁場協会の役職員研修を支援する	農林水産部 漁港漁村整備課	H27～H31	
	○大分県地域づくり機構の職員研修を実施する	土木建築部 土木建築企画課	H27～H31	
	○大分県建設業協会・支部の会員研修を支援する	土木建築部 土木建築企画課	H27～H31	
	○大分県建設技術センターの職員研修を実施する	土木建築部 建設政策課	H27～H31	
	○大分県測量設計業協会・日本補償コンサルタント協会大分支部の会員研修を支援する	土木建築部 用地対策課	H27～H31	
	○大分県地質調査業協会・大分県法面協会の会員研修を支援する	土木建築部 砂防課	H27～H31	
	○大分県宅地建物取引業協会・全日本不動産協会大分県支部の会員研修を支援する	土木建築部 建築住宅課	H27～H31	
	○病院内の業務を委託している企業の職員に病院で開催する研修会への参加を要請する	病院局 県立病院総務経営課	H27～H31	
	○労働委員を対象とする人権研修を実施する	労働委員会事務局	H27～H31	
	○公立学校共済組合大分県支部職員に対してイベント等の人権情報を提供する	教育委員会 福利課	H27～H31	
	○大分県PTA連合会・大分県高等学校PTA連合会・大分県国公立幼稚園PTA連合会へ人権に関するイベント・講演等の情報を提供する	教育委員会 社会教育課	H27～H31	
	○大分県人権教育研究協議会に人権情報を提供する	教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31	
	○大分県体育協会にイベント等の人権情報を提供する	教育委員会 体育保健課	H27～H31	
	○交通安全協会の役職員研修を支援する	警察本部 交通企画課	H27～H31	
②団体役職員に対する研修プログラムの開発支援	○「企業内人権研修の手引」を作成し、団体の状況に応じたプログラムの開発を支援する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	

③団体・会員に対する広報・情報提供の充実・強化	○大分県税務協会に対してイベント等の人権情報を提供する	総務部 税務課	H27～H31	
	○(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団に対してイベント等の人権情報を提供する	企画振興部芸術文化スポーツ局芸術文化スポーツ振興課	H27～H31	
	○別府コンベンションセンター及び長者原オートキャンプ場の指定管理者並びに(公社)ツーリズムおおいたに対してイベント等の人権情報を提供する	企画振興部 観光・地域局 観光・地域振興課	H27～H31	
	○大分航空ターミナル等に対してイベント等の人権情報を提供する	企画振興部 観光・地域局 交通政策課	H27～H31	
	○社会福祉施設に対してイベント等の人権情報を提供する	福祉保健部 福祉保健企画課	H27～H31	
	○大分県医師会・大分県歯科医師会・大分県薬剤師会・大分県看護協会に対してイベント等の人権情報を提供する	福祉保健部 医療政策課	H27～H31	
	○大分県地域保健支援センター・大分県栄養士会に対してイベント等の人権情報を提供する	福祉保健部 健康対策課	H27～H31	
	○ホームヘルパー組織に対してイベント等の人権情報を提供する	福祉保健部 高齢者福祉課	H27～H31	
	○保育所連合会に対してイベント等の人権情報を提供する	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
	○身体障害者相談員・知的障害者相談員に対してイベント等の人権情報を提供する	福祉保健部 障害福祉課	H27～H31	
	○大分県女性団体連絡協議会をはじめ各女性団体に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	H27～H31	
	○大分県青少年育成県民会議に対してイベント等の人権情報を提供する	生活環境部 私学振興・青少年課	H27～H31	
	○大分人権啓発商工連絡会、大分県商工会議所連合会、大分県商工会連合会、大分県中小企業団体中央会に対してイベント等の人権情報を提供する	商工労働部 商工労働企画課	H27～H31	
○大分県信用保証協会に対してイベント等の人権情報を提供する	商工労働部 経営金融支援室	H27～H31		

○大分県産業創造機構に対してイベント等の人権情報を提供する	商工労働部 工業振興課	H27～H31	
○ハイパーネットワーク社会研究所に対してイベント等の人権情報を提供する	商工労働部 情報政策課	H27～H31	
○大分県物産協会・大分国際貿易センター・大分県貿易協会・大分県商店街振興組合連合会・大分ブランドクリエイティブに対してイベント等の人権情報を提供する	商工労働部 商業・サービス業振興課	H27～H31	
○大分県職業能力開発協会に対してイベント等の人権情報を提供する	商工労働部 雇用・人材育成課	H27～H31	
○大分県総合雇用推進協会・大分県シルバー人材センター連合会に対してイベント等の人権情報を提供する	商工労働部 雇用・人材育成課	H27～H31	
○大分県農業協同組合中央会・大分県信用農業協同組合連合会・全国農業協同組合連合会大分県本部・全国共済農業協同組合連合会大分県本部・大分県厚生農業協同組合連合会・農業協同組合に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	農林水産部 団体指導・金融課	H27～H31	
○大分県農業共済組合に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	農林水産部 団体指導・金融課	H27～H31	
○大分県畜産公社・大分県酪農業協同組合・大分県畜産協会に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	農林水産部 畜産振興課	H27～H31	
○大分県土地改良事業団体連合会・土地改良区に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	農林水産部 農村整備計画課	H27～H31	
○森林ネットおおいた・大分県森林組合連合会・森林組合・大分県木材協同組合連合会・大分県椎茸農業協同組合に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	農林水産部 林務管理課	H27～H31	
○大分県猟友会・大分県治山林道協会・森づくりボランティア支援センターに対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	農林水産部 森林保全課	H27～H31	
○大分県漁業協同組合・大分県内水面漁業協同組合連合会に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	農林水産部 漁業管理課	H27～H31	
○大分県漁業公社に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	農林水産部 水産振興課	H27～H31	

	○大分県漁港漁場協会に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	農林水産部 漁港漁村整備課	H27～H31	
	○大分県地域づくり機構・大分県建設業協会に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	土木建築部 土木建築企画課	H27～H31	
	○大分県建設技術センターに対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	土木建築部 建設政策課	H27～H31	
	○大分県測量設計業協会・日本補償コンサルタント協会大分支部に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	土木建築部 用地対策課	H27～H31	
	○大分県地質調査業協会・大分県法面協会に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	土木建築部 砂防課	H27～H31	
	○大分県宅地建物取引業協会・全日本不動産協会大分県支部に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	土木建築部 建築住宅課	H27～H31	
	○県議会議員に対して人権情報を提供する	議会事務局	H27～H31	
	○人事委員に対して人権情報を提供する	人事委員会事務局	H27～H31	
	○監査委員に対して人権情報を提供する	監査事務局	H27～H31	
	○公立学校共済組合大分県支部職員に対してイベント等の人権情報を提供する	教育委員会 福利課	H27～H31	
	○大分県PTA連合会・大分県高等学校PTA連合会・大分県国公立幼稚園PTA連合会へ人権に関するイベント・講演等の情報を提供する。	教育委員会 社会教育課	H27～H31	
	○大分県人権教育研究協議会に人権情報を提供する	教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31	
	○大分県体育協会にイベント等の人権情報を提供する	教育委員会 体育保健課	H27～H31	
	○交通安全協会に対して、人権啓発に関する講演会等イベントの情報を提供する	警察本部 交通企画課	H27～H31	
	○少年警察ボランティアに対してイベント等の人権情報を提供する	警察本部 少年課	H27～H31	
④「今後の人権教育・啓発活動のあり方」の推進	○あらゆる場を通じて、企業等個々の実情に応じた人権教育・啓発の自主的、計画的、継続的な取組の推進を要請する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	

(4) 特定職業従事者に対する教育・啓発の推進

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	実施期間	その他必要事項
県職員・市町村職員・教職員における教育・啓発の推進	① 県職員に対する教育・研修	○総務部職員人権研修会を開催する	総務部 行政企画課	H27～H31	
		○部内所属ごとの人権研修を推進する	総務部 行政企画課	H27～H31	
		○各階層別研修で人権・同和問題研修を実施する	総務部 人事課	H27～H31	
		○精神疾患・障がいへの理解促進のため、統括推進員や班総括等を対象とした研修を実施する	総務部 人事課	H27～H31	
		○税務新任職員の研修において人権研修を実施する	総務部 税務課	H27～H31	
		○振興局の管内人権研修を推進する	総務部 市町村振興課	H27～H31	
		○新採用職員研修・新任監督者研修、市町村担当者研修会等で個人情報の保護に関する研修を実施する	総務部 県政情報課	H27～H31	
		○企画振興部人権研修会を開催する	企画振興部 政策企画課	H27～H31	
		○部内所属ごとの人権研修を推進する	企画振興部 政策企画課	H27～H31	
		○福祉保健部職員人権研修会を開催する	福祉保健部 福祉保健企画課	H27～H31	
		○福祉保健部所属長会議において人権研修を実施する	福祉保健部 福祉保健企画課	H27～H31	
		○部内所属ごとの人権研修を推進する	福祉保健部 福祉保健企画課	H27～H31	
		○市町村の福祉保健業務担当職員研修において人権研修を実施する	福祉保健部 地域福祉推進室	H27～H31	
		○生活環境部職員人権研修会を開催する	生活環境部 生活環境企画課	H27～H31	
○部内所属ごとの人権研修を推進する	生活環境部 生活環境企画課	H27～H31			

○各所属の職場研修推進者に対して男女共同参画や男女の人権に関する研修を実施する	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	H27～H31	
○商工労働部職員人権研修会を開催する	商工労働部 商工労働企画課	H27～H31	
○部内所属ごとの人権研修を推進する	商工労働部 商工労働企画課	H27～H31	
○労働相談員研修会において人権研修を実施する	商工労働部 労政福祉課	H27～H31	
○職業能力開発職員研修会において人権研修を実施する	商工労働部 雇用・人材育成課	H27～H31	
○工科短期大学校・高等技術専門校人権研修会を開催する	商工労働部 雇用・人材育成課	H27～H31	
○農林水産部職員人権研修会を開催する	農林水産部 農林水産企画課	H27～H31	
○部内所属ごとの人権研修を推進する	農林水産部 農林水産企画課	H27～H31	
○土木建築部職員人権研修会を開催する	土木建築部 土木建築企画課	H27～H31	
○部所属長会議で人権研修を実施する	土木建築部 土木建築企画課	H27～H31	
○部内所属ごとの人権研修を推進する	土木建築部 土木建築企画課	H27～H31	
○職場研修で人権・同和問題研修会を開催する	病院局 県立病院総務経営課	H27～H31	
○会計管理局職員人権研修会を開催する	会計管理局 会計課	H27～H31	
○議会事務局職員人権研修会を開催する	議会事務局	H27～H31	
○人事委員会事務局職員人権研修会を開催する	人事委員会事務局	H27～H31	
○労働委員会事務局職員人権研修会を開催する	労働委員会事務局	H27～H31	
○監査委員に対して人権情報を提供する	監査事務局	H27～H31	

	○企業局職員人権研修会を開催する	企業局 総務課	H27～H31	
	○局内所属ごとの人権研修を推進する	企業局 総務課	H27～H31	
	○大分県公民館連合会の研修会において人権研修を実施する	教育委員会 社会教育課	H27～H31	
	○教育庁職員人権研修会を開催する	教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31	
	○庁内所属ごとの人権研修を推進する	教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31	
②市町村担当職員の研修の充実と啓発事業の支援	○市町村研修担当課長会議を通じて市町村の研修を支援する	総務部 市町村振興課	H27～H31	
	○(公財)大分県自治人材育成センターの人権研修を支援する	総務部 市町村振興課	H27～H31	
③教職員に対する教育・研修	○教育センターにおいて教職員のニーズや職能・経験年数に応じた研修を実施する	教育委員会 教育人事課	H27～H31	
		教育委員会 高校教育課	H27～H31	
④私立学校教職員の研修	○私立学校新任教職員研修及び私立高等学校人権同和教育指導者研修を実施する	生活環境部 私学振興・青少年課	H27～H31	
⑤県立大学教職員の人権教育、研修の充実	○県立大学教職員の人権教育、研修の充実をはかる	企画振興部 政策企画課	H27～H31	
		福祉保健部 医療政策課	H27～H31	

啓発 警察職員・ 消防職員に おける教育・ 推進	①警察職員に対し、採用時に基本的な人権について教育・研修	○新任警察官に対する介護研修を実施する	警察本部 警察学校	H27～H31	
		○新任警察官に対する授業科目に外国語及び手話研修を導入する	警察本部 警察学校	H27～H31	
	③各種教育の機会をとらえた教育・研修	○人権尊重のため市民応接向上研修を実施する	警察本部 教養課	H27～H31	
		○部外講師による人権・同和問題講話を実施する	警察本部 警察学校	H27～H31	
		○各部門別会議等で人権教養を実施する	警察本部 教養課	H27～H31	
④消防職員に対する教育・研修	○外国人の適正処遇のため外国語研修を実施する	警察本部 教養課	H27～H31		
医療・福祉関係者・マスメディアへの働きかけ	①医療関係者に対する教育・研修	○初任科・初級幹部・中級幹部・上級幹部の各研修において、人権研修を実施する	生活環境部 消防保安室	H27～H31	
		○看護師等を養成する学校・養成施設に対して人権教育・研修の充実を働きかける	福祉保健部 医療政策課	H27～H31	
	②福祉・保健関係者に対する教育・研修	○関係団体(大分県医師会、大分県歯科医師会、大分県薬剤師会、大分県看護協会)に対して人権教育・研修の取組を要請する	福祉保健部 医療政策課	H27～H31	
		○「豊の国福祉を支える人づくり研修事業」において、社会福祉施設等職員、民生児童委員等を対象に人権研修を実施する	福祉保健部 地域福祉推進室	H27～H31	
③マスメディア関係者に対する働きかけ	○「差別をなくす運動月間」や「人権週間」の啓発活動をはじめ様々な機会を捉えて働きかける	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31		

2 推進環境の整備

(1) 人材の養成と活用

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	実施期間	その他必要事項
教育分野	①指導者の育成と人材の活用などの指導体制の充実	○大分県人権教育研究協議会に人権に関する情報を提供する	教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31	
	②担当者等の研修の充実とファシリテーターの養成	○市町村人権教育推進講座を通して研修の充実を図るとともに、ファシリテーターを養成し、活用に努める	教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31	
啓発・研修分野	①人権問題研修講師の能力向上	○技能向上・知識習得のための研修を実施するとともに、随時、技能や知識の情報提供を行い、あわせて要望に応じ講師相互の技能・意見交換会を実施する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
	②企業・団体の啓発リーダーの養成	○人権研修を自主的に企画、実施できるリーダーを養成する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
	③市町村啓発担当者に対する知識・手法研修	○様々な人権課題についての知識や啓発手法の研修を実施し、資質及び企画・運営力の向上を図る	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
	④県職員所属推進者の養成	○各職場において自主的な啓発の企画、実施ができるよう所属推進者に研修を実施する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
	⑤新たな人権課題の知識・効果的な啓発手法の取り入れ	○新たな人権課題について啓発し、効果的な手法を取り入れる	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	

(2)教材の整備と活用

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	実施期間	その他必要事項
教材の整備と活用	①重要課題のほか、新たな人権の課題や取組を理解する教材の整備	○精神疾患・障がいへの理解促進のため、職場のメンタルヘルスに関するDVD・ビデオやリーフレット等を整備し所属に提供する	総務部 人事課	H27～H31	
		○プライバシーの権利の理解促進のため、個人情報保護に関するリーフレットを作成する	総務部 県政情報課	H27～H31	
		○国際・異文化理解を促進するための啓発資料を作成する	企画振興部 国際政策課	H27～H31	
		○外国人への生活等情報提供資料を作成する	企画振興部 国際政策課	H27～H31	
		○「障がい者福祉のしおり」を作成し、障がい者施策等を周知する	福祉保健部 障害福祉課	H27～H31	
		○女性に対する暴力の防止と被害者支援を県民に啓発するリーフレットを作成する	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	H27～H31	
		○外国人への啓発・支援のための外国語版リーフレット(英語・中国語・韓国語・タガログ語)を整備する	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	H27～H31	
		○青少年の健全な育成に関する条例の啓発資料を作成する	生活環境部 私学振興・青少年課	H27～H31	
		○人権一般・課題別の教材を作成・整備する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
		○インターネット利用の際のモラル向上を促す啓発資料を作成する	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	H27～H31	
		○働く場における男女差別をなくす男女雇用機会均等法の趣旨を徹底するための啓発資料を作成する	商工労働部 労政福祉課	H27～H31	
		○大分県農林水産祭でパンフレット等を配布する	農林水産部 農地農振室	H27～H31	
		○人権一般・課題別の教材の活用を促進する	教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31	

②学校教育・社会教育の指導資料・教材の整備	○「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」(簡易版)・「体験的参加型の手法を生かした授業の実際」・「PTA人権学習ガイドブック」の活用を図る	教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31	
③学習・研修の手法普及の教材整備	○参加型研修、ファシリテーション、コーチング、話し方など講師として役立つ教材を整備する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
	○研究指定校の実践報告書や「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」(簡易版)・「体験的参加型の手法を生かした授業の実際」・「PTA人権学習ガイドブック」に示されている体験的参加型学習の導入を図る	教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31	

(3)プログラムの開発

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	実施期間	その他必要事項
教育分野	①学校・地域社会の連携方策についての実践的研究	○「人権教育総合推進地域事業」等、家庭・学校・地域社会の連携・協力を具体的に研究し、成果を市町村に提供する	教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31	
	②人権教育確立推進事業指定研究校での実践的研究	○人権教育に係る同一課題について、小学校、中学校、高等学校で実践的研究を行い、成果を県内各学校に配布する	教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31	
	③社会教育学習プログラム開発の支援	○地域の人権課題解決に向けた学習プログラムの作成及び体験的参加型学習の指導者を養成する	教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31	
啓発分野	①啓発指導者を活用するプログラムの開発	○各種プログラムの作成、改訂をする中で啓発指導者の活用方法を工夫する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
	②教材の活用を図るプログラムの開発	○各種プログラムの作成、改訂をする中で教材の活用方法を盛り込む	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
	③既存プログラムの改訂	○「人権研修の手引き」を別冊化し、分野別問題ごとに作成する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
	④特定職業従事者に対する専門プログラムの開発	○特定職業従事者に対する研修プログラム作成へ向けて情報提供する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
○教職員研修における学習プログラムの開発、市町村教育委員会職員研修用のプログラムの開発をする		教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31		

(4) 情報提供システムの充実

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	実施期間	その他必要事項
情報提供システムの充実	①「人権情報プラザ」の利用促進	○ホームページや広報誌等を通じて情報発信を行い、視聴覚教材や参考図書等の展示と貸し出しを行う	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
	②県民が注目する新しい情報提供・共有ツールの活用	○様々な媒体・ツールの注目度や費用対効果を研究し、新たな啓発手段を導入する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	

(5) 国・市町村との連携

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	実施期間	その他必要事項
国・市町村との連携	①市町村との情報共有等の連携	○全県的なイベントや研修会情報等を収集・発信し、相互の連携を図る	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
	②市町村担当職員の研修の充実と啓発事業の支援	○様々な人権課題についての知識や啓発手法の研修を実施し、資質及び企画・運営力の向上を図るとともに、人権問題講師を対象とした技能向上のための講座に受け入れる	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
		○人権啓発再委託事業等を実施する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
	③国のネットワーク協議会活動への積極的取組	○県下各地域ネットワーク協議会に積極的に参加し、情報の共有・事業の周知に努める	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	

(6) NPOとの協働

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	実施期間	その他必要事項
NPOとの協働	①NPOの人権関係活動の支援、情報交換	○NPOから人権啓発活動の企画を募り、優秀な企画提案を行ったNPOにその企画の実施を委託する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
	②NPOへの情報提供と事業参加要請	○NPOに対して啓発事業の情報を提供し、人権問題研修講師や啓発リーダーの養成講座へのNPO関係者の参加を要請する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	

II 相談・支援・権利擁護の推進

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	実施期間	その他必要事項
相談・支援・権利擁護の推進	①各種相談・支援機関の情報の一元化	○県民相談機関「アイネス」や分野別の相談・支援機関と連携して相談・支援情報の一元広報資料を作成する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
	②総合的な相談窓口のあり方の検討	○人権情報プラザに人権相談窓口を設置し、個別の課題については、担当部局への円滑な引き継ぎを行う	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
	③手法の工夫等相談機能の充実	○法務局や県民相談機関「アイネス」、分野別の相談機関と連携して相談事例の研究を踏まえた相談に取り組む	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
	④相談員の資質向上を図る研修手法の工夫	○相談員の研修会を実施し、人権相談の手法の獲得や、相談員同士の連携により、情報を共有する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
	⑤苦情解決制度の整備・充実	○個人情報に関する苦情の相談窓口となる「アイネス」と事業者を所管する部局との連携・調整を図る。	総務部 県政情報課	H27～H31	
		○大分県あんしんサポートセンターの運営に対して支援する	福祉保健部 地域福祉推進室	H27～H31	
		○大分県医療安全支援センター活動を充実し、他の相談窓口との連携・ネットワーク化を図り、医療に関する相談や苦情への対応を行う	福祉保健部 医療政策課	H27～H31	
		○福祉サービスにおける苦情解決体制の機能強化や地域福祉権利擁護制度、成年後見制度の活用促進を図り、高齢者虐待防止ネットワークを整備する	福祉保健部 高齢者福祉課	H27～H31	
		○ストーカー・DV被害女性者に対する相談支援体制と救済・保護・自立支援策を充実する	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
	生活環境部 県民生活・男女共同参画課		H27～H31		
	警察本部 生活安全企画課	H27～H31			

		○児童虐待の未然防止・早期発見・アフターケアや社会適応困難な青少年とその保護者への支援を充実する	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
			生活環境部 私学振興・青少年課	H27～H31	
		○苦情解決制度の周知・充実、権利擁護制度の活用促進を通じて障がい者の自立生活を支援する	福祉保健部 障害福祉課	H27～H31	
		○男女共同参画の推進に関する施策等への苦情・男女共同参画の推進を妨げる要因による人権侵害の相談等の申出に対して、適切な処理を行うとともに苦情解決制度の充実に努める	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	H27～H31	
		○隣保館を中心とした相談支援体制を充実する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
		○教育行政相談やスクール・セクハラ相談等の体制の充実を図る	教育委員会 教育改革・企画課 教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31 H27～H31	
⑥市町村・NPO等との連携		○人権施策に係る市町村推進指針等に基づき、全ての市町村が人権相談窓口を整備・充実するよう連携を図る	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
		○人権相談ネットワークの広報、充実により既存の会員との連携を図るとともに、新たなNPOの加入促進を図る	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
⑦人権に配慮した企業等に対する優遇策の実施		○入札参加資格申請の格付けにおいて、障がい者雇用の状況を評価項目に追加する	土木建築部 土木建築企画課	H27～H31	
		○用品調達特別会計の物品購入において、障がい者雇用促進企業及び障がい者就労施設等を優遇する措置等を定める	会計管理局 用度管財課	H27～H31	
⑧人権尊重社会づくりに功績のあった者の表彰		○人権教育・啓発に関して先進的又は特徴的な取組を行った個人・団体を表彰し、その取組を広く県民に周知する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	

第2部 分野別人権行政の推進 【基本方針第5章】

I 同和問題

個別分野推進方針

個別分野の推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	実施期間	その他必要事項
(1) 生活環境の改善	○地域の実情や事業の必要性の的確な把握に努め一般対策を実施する	土木建築部 土木建築企画課	H27～H31	
	○市町村の計画的な住宅・住環境の整備等に対して、必要な指導・支援を行う。特に市町村営住宅に対する環境改善対策(水洗化)、安全対策(耐震化)について重点的に指導を行う。	土木建築部 建築住宅課	H27～H31	
(2) の社会福祉の増進	○誰もが個人として尊重される地域社会の実現を基本理念とした「大分県地域福祉基本計画」を指針とし地域福祉を推進する	福祉保健部 地域福祉推進室	H27～H31	
	○住民参加型活動については、隣保館等を有効に活用する	福祉保健部 地域福祉推進室	H27～H31	
(3) 産業の振興	○各商工会等の経営指導により小規模企業者の経営の改善や自立を支援する	商工労働部 商工労働企画課	H27～H31	
	○農業施設の効果的利用の促進など、経営安定に向けた取組を支援する	農林水産部 農山漁村・担い手支援課	H27～H31	
	○集落営農を推進する	農林水産部 集落営農・水田対策室	H27～H31	
(4) 職業の安定	○新規学卒者等に対する人権を尊重した採用選考について、経営者団体や従業員30人以上の事業所に文書通知する	商工労働部 雇用・人材育成課	H27～H31	
	○人権啓発パネル展を開催する	商工労働部 雇用・人材育成課	H27～H31	
(5) 教育の充実	○「人権意識の基礎」「豊かな人権感覚」「人権を尊重する意欲や態度、技能」の育成をすべての教育活動で推進する	教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31	

(6) 県民啓発の推進	①若年世代や企業従事者への啓発手法の工夫	○新たな啓発資料を作成・配布し、ホームページにも掲載する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
		○講演会・パネル展示・募集事業・ポスター掲示など多様な手段を用い、また新聞・テレビ・ラジオ・雑誌・インターネット・車内広告等多様なメディアを活用して、広く啓発が行き渡るよう工夫する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
	②「差別をなくす運動月間」の啓発内容の工夫	○同和問題について考え、行動を促す内容となるよう、また気軽に参加できるよう工夫する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
		○マスメディアやポスター等を用いて、広く啓発が行き渡るよう工夫する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
	③各種行事での同和問題啓発コーナーの設置	○簡易でわかりやすい同和問題の啓発リーフレットを作成・設置するとともに、啓発パネルを活用する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
	④ネット上の差別事象を解消する啓発・研修	○パンフレットの配布、研修実施等を通じてインターネット上での人権侵害防止を啓発する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
⑤隣保館における啓発活動の推進	○各隣保館に情報提供や資料の貸出・配布を行い啓発事業を支援する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31		
	○啓発事業の中で、機会を捉えて隣保館・隣保事業を紹介する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31		
(7) 相談・支援の充実	①隣保館との連携	○人権・同和問題の地域の窓口機関としての隣保館と連携・協力し、地域住民のニーズの把握に努める	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
	②専門相談機関との連携	○同和問題を理由とする人権侵害を受けた地区住民の相談に対応するため、専門相談機関との連携を推進する	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
	③学校内の支援体制の充実	○学校内の支援体制を充実させるとともに、児童生徒の心理的ケアを図るために相談機関との連携に努める	教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31	

Ⅱ 女性の人権問題

個別分野推進方針

個別分野の推進方針の項目		具 体 化 の 方 策	担当部局・課(室)	実施期間	その他必要事項
(1) 教育・意識啓発の推進	①家庭・地域・社会等の慣行の見直し	○男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しを呼びかける	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	H27～H31	
	②「女性への暴力」根絶に向けた啓発・広報	○「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーンやDV防止法研修会を開催する	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	H27～H31	
		○新聞やラジオ、テレビ等を通じた啓発・広報を行う	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	H27～H31	
	③「セクシュアル・ハラスメント」の防止に向けた意識啓発	○セクシュアル・ハラスメントは人権侵害であるとの認識に立ち、学習機会の提供や意識の啓発に努める	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	H27～H31	
	④メディアに対する情報提供と協力要請	○メディアに対し、女性の人権尊重のための活動・イベント等について情報提供を行うとともに女性の人権に配慮した表現についても協力要請を行う	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	H27～H31	
(2) 福祉保健の充実	①女性の生涯各期に応じた健康の管理・増進	○女性の健康をめぐる様々な問題について、情報提供や相談体制を確立するとともに、健康教室や栄養指導などの事業を実施する	福祉保健部 健康対策課	H27～H31	
	②性に関する正しい理解と性感染症の教育	○人権尊重、男女平等の精神に基づく性教育の充実やエイズ、性感染症の予防に対する教育を推進する	福祉保健部 健康対策課	H27～H31	
			教育委員会 体育保健課	H27～H31	

(3) 就労の安定	①職場における男女の均等な機会と待遇の確保	○男女雇用機会均等法の徹底及び企業の積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の促進を図る	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	H27～H31	
			商工労働部 労政福祉課	H27～H31	
		○働く場における男女差別を解消するために労働講座の開催や広報等を実施する	商工労働部 労政福祉課	H27～H31	
	②セクハラやパワハラの予防、メンタルヘルス対策等幅広い啓発の実施	働く場におけるセクシャルハラスメントやパワーハラスメントの予防、メンタルヘルス対策等について、事業主や労働者に対し労働講座や広報等を実施する	商工労働部 労政福祉課	H27～H31	
③母子家庭の母親の就労援助と就労推進	○大分県母子家庭等就業・自立支援センターでの就業支援を実施する	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31		
	○町村部を対象に母子家庭の自立支援給付金事業を実施する	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31		
(4) 相談・支援・権利擁護の充実	①ストーカー・DV被害者支援の推進体制を整備	○関係機関のネットワークづくり、人材養成、民間団体との連携を図る	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
			生活環境部 県民生活・男女共同参画課	H27～H31	
			警察本部 生活安全企画課	H27～H31	
	②ストーカー・DV被害者の自立支援	○カウンセリングの充実、住宅確保、就労支援の充実によりストーカー・DV被害者の自立を支援する	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
			生活環境部 県民生活・男女共同参画課	H27～H31	
			警察本部 生活安全企画課	H27～H31	
	③ストーカー・DV被害者保護の充実	○保護体制の充実、ストーカー・DV被害者の子どもに対する支援、関係機関との連携強化に努める	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
			生活環境部 県民生活・男女共同参画課	H27～H31	
			警察本部 生活安全企画課	H27～H31	

Ⅲ 子どもの人権問題

個別分野推進方針

個別分野の推進方針の項目		具体化の方策	担当部局・課(室)	実施期間	その他必要事項
(1) 福祉保健の充実	①地域の子育て環境の整備	○電話による児童相談を24時間に拡大するなど、相談体制を充実する	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
		○育児相談や親子の交流などを図る「地域子育て支援拠点」の子育て支援サービスを促進する	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
		○市町村における児童相談体制の強化に向けた支援を行う	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
		○市町村単位の虐待防止ネットワークを強化する	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
		○強い育児不安のある親等への相談、指導等の支援を行う	福祉保健部 健康対策課	H27～H31	
		○子どもを犯罪等から守るため、地域の自主防犯パトロール隊との連携及び活動への支援を行い、子供の見守り活動を強化する	警察本部 生活安全企画課	H27～H31	
	②親を含めた家族への支援	○児童相談所に児童福祉司や児童心理司などの専門職員の増員を図り、支援体制を充実する	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
	③児童養護施設の小規模化と職員の養成・資質向上	○児童養護施設のケア形態の小規模化を図る	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
		○被虐待児などに個別の対応を行う「個別対応職員」の質的、量的確保を図る	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
		○家庭復帰のために支援を行う「家庭支援専門員」などのケア担当職員の質的、量的確保を図る	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
④里親制度の充実	○家庭的な雰囲気では要保護児童への支援を行うことのできる里親登録数の増加を図る	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31		
	○被虐待児など処遇が困難な児童を受け入れる「専門里親」を養成する	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31		

(2) 教育の推進	①学校で好ましい人間関係を育てる教育活動の推進	○特別活動を中核に据え、望ましい集団活動を通して、集団の一員としての自覚などを育てる	教育委員会 義務教育課	H27～H31	
			教育委員会 高校教育課	H27～H31	
	②学習意欲の喚起や学習習慣確立に向けた取組	○小・中学校においては、「新大分スタンダード」に基づく授業を通して、学びに向かう力を育成するとともに、補充指導や家庭学習指導を通して、学習習慣の確立を図る	教育委員会 義務教育課	H27～H31	
			教育委員会 高校教育課	H27～H31	
	③社会性を培うための体験活動の推進	○自然体験活動や命の大切さを学ぶ体験活動等を取り入れた教育活動を推進する	教育委員会 義務教育課	H27～H31	
			教育委員会 高校教育課	H27～H31	
(3) 青少年の健全な育成の健やか	①青少年に有害な環境の除去	○「青少年の健全な育成に関する条例」を施行し、県民の意識啓発等に取り組むとともに、県民運動の高揚を図る	生活環境部 私学振興・青少年課	H27～H31	
	②社会的自立につながる活動機会の充実	○青少年団体やNPO等の活動の活性化、地域における様々な体験活動の推進等を通して活動機会の充実に努める	生活環境部 私学振興・青少年課	H27～H31	

(4) 相談・支援・権利擁護の充実	①児童の相談支援体制の充実(早期発見・早期対応・アフターケア)	○児童相談所に児童福祉司や児童心理司などの専門職員の増員を図り、支援体制を充実する	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
		○電話による児童相談を24時間に拡大するなど、相談体制を充実する	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
		○市町村における児童相談体制の強化に向けた支援を行う	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
		○職員に対する専門研修を充実し、多様な虐待事案に適切に対応できるよう資質の向上を図る	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
		○市町村単位の虐待防止ネットワークを推進する	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	
		○産褥期の母親のメンタルサポートを推進し、虐待の発生子防を図る	福祉保健部 健康対策課	H27～H31	
	②社会に適応困難な青少年とその保護者への支援充実	○NPO法人や青少年団体等を活用し、活動機会の提供や居場所作りに取り組むとともに関係機関・NPOとの連携等により、夜間・休日など、いつでも相談できる支援体制を構築する	生活環境部 私学振興・青少年課	H27～H31	
③学校における教育相談機能の充実	○小・中・高等学校へのスクールカウンセラーの配置拡充に努める	教育委員会 生徒指導推進室	H27～H31		
④不登校児童生徒の地域サポートシステムの推進	○教育支援センター(適応指導教室)を、不登校対策に関する中核的機能を持つセンターとし、地域ぐるみでサポートするシステムを整備する	教育委員会 生徒指導推進室	H27～H31		
(5) 対子策の推進 子ども貧困	①子どもの貧困対策に関する県計画の策定と対策の推進	○子どもの貧困対策に関する県の計画を平成27年度末を目途に策定し、総合的に貧困対策に取り組む	福祉保健部 こども子育て支援課	H27～H31	

IV 高齢者の人権問題

個別分野の推進方針

個別分野の推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	実施期間	その他必要事項	
(1) 生きがいづくりと社会参加の推進	①地域活動を行う高齢者の支援、知識・経験を発揮できる機会の提供	○「高齢者の社会参加」を統一テーマとして講座を開催することにより、高齢者の学習の場を確保し、あわせて地域社会の活性化を促す人材を養成する	福祉保健部 高齢者福祉課	H27	28年以降は未定
	②市町村老人クラブ連合会の支援や地域社会を支える「友愛活動」の支援	○魅力ある老人クラブ作りを支援し、老人クラブへの加入を促進する	福祉保健部 高齢者福祉課	H27～H31	
	③シルバー人材センターの設置促進	○高齢者の技術や技能が社会で生かせるようシルバー人材センターの県内全域での設置を促進する	商工労働部 雇用・人材育成課	H27～H31	
	④シルバー人材センター会員拡大・仕事量確保のための広報	○シルバー人材センターの設置に係る事業を促進するとともに多様な事業を実施するよう県連合会等を指導する	商工労働部 雇用・人材育成課	H27～H31	
	⑤ボランティア活動参加の促進	○社会参加活動を実践する高齢者の発掘・登録、活躍の強化を図り、地域の担い手となる高齢者を増やす	福祉保健部 高齢者福祉課	H27～H31	
(2) 生涯学習の推進	①県民への学習機会提供事業の活用	○「おおいた学びの輪推進事業」において、人権学習の機会を提供する	教育委員会 社会教育課	H27～H31	
	②県・市町村・企業等の「公開講座」の広報及び情報提供	○「おおいた学びの輪推進事業」において、市町村や大学等との連携講座の充実を図り、学習機会の拡充に努める	教育委員会 社会教育課	H27～H31	

(3) 認知症高齢者施策の推進	①医療体制の確立と治療・ケア体制の整備	○認知症疾患医療センターを設置し、かかりつけ医等の連携による医療・ケア体制の整備を行う	福祉保健部 高齢者福祉課	H27～H31	
	②啓発の推進及び介護の質の向上	○認知症高齢者やその家族の支援者となる「認知症サポーター」養成の支援と企業等の従業員を対象とした実践的な研修を行う	福祉保健部 高齢者福祉課	H27～H31	
		○介護施設従事者等に対する研修を実施し、認知症高齢者に対する介護の質の向上を図る	福祉保健部 高齢者福祉課	H27～H31	
	③認知症高齢者グループホームなど地域密着型サービスの整備	○介護老人福祉施設や地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護等との連携を図りながら整備を進める	福祉保健部 高齢者福祉課	H27～H31	
	④認知症高齢者や介護する家族を支援するための相談体制の充実	○面接や電話による相談会を実施するとともに、介護者同士の交流を促進する	福祉保健部 高齢者福祉課	H27～H31	
		○県内の2次医療圏ごとに認知症高齢者グループホーム等の職員等を対象に家族支援者養成研修等を実施する	福祉保健部 高齢者福祉課	H27～H31	
	⑤認知症へ理解を深めるための普及啓発活動の実施や相談窓口への研修、自立への支援等	○保健、医療、介護等の地域資源情報の収集やネットワーク化、認知症の正しい知識の普及啓発を行う	福祉保健部 高齢者福祉課	H27～H31	
(4) 高齢者虐待防止対策の推進	①高齢者虐待防止法の周知と市町村への情報提供などの支援	○県民への高齢者虐待防止法に関する周知及び啓発を行う	福祉保健部 高齢者福祉課	H27～H31	
		○虐待対応の主体となる市町村に対し、情報提供やネットワーク整備への助言及び支援を行う	福祉保健部 高齢者福祉課	H27～H31	
	②施設職員への研修実施と虐待事例に対する法令権限行使による再発防止	○介護施設従事者等に対する研修を実施し、身体拘束の廃止に向けた取組を支援する	福祉保健部 高齢者福祉課	H27～H31	
		○専門的な相談体制を整備し高齢者の権利擁護の取組を推進する	福祉保健部 高齢者福祉課	H27～H31	

(5) 生活環境の整備	①バリアフリー等住宅環境の整備	○在宅高齢者の住宅改造を支援することにより、生活環境の整備を促進する	福祉保健部 高齢者福祉課	H27～H31	
		○県営住宅の建替えに際し、手すりの設置や床の段差解消などを行うほか、既存住宅のバリアフリー改造を計画的に進める	土木建築部 建築住宅課	H27～H31	
	②消費者教育の充実	○消費生活啓発講座講師の派遣	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	H27～H31	
		○高齢者向け消費者被害防止のための注意喚起チラシ等の作成・配布	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	H27～H31	
	③成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知	○市町村や地域包括支援センター等の関係機関等と連携し、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の周知に努める	福祉保健部 地域福祉推進室	H27～H31	
			福祉保健部 高齢者福祉課	H27～H31	
(6) 相談・支援・権利擁護の充実	①相談窓口の利用促進と相談機能の充実	○大分県高齢者総合相談センター（シルバー110番）の利用を促進するとともに、地域の関係機関等との連携により相談体制の強化を図る	福祉保健部 高齢者福祉課	H27～H31	
		○市町村に設置されている高齢者に関するあらゆる相談に対応する地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、保健・医療・福祉のサービス提供機関や地域福祉を推進する関係機関等との連携強化を進める	福祉保健部 高齢者福祉課	H27～H31	
		○介護サービス苦情解決事業について大分県国民健康保険団体連合会と連携を図る	福祉保健部 高齢者福祉課	H27～H31	
		○関係機関との連携等により、相談機能の強化を図る	福祉保健部 高齢者福祉課	H27～H31	

V 障がい者の人権問題

個別分野の推進方針

個別分野の推進方針の項目		具 体 化 の 方 策	担当部局・課(室)	実施期間	その他必要事項
(1) 相互理解の促進	①「障がい者週間」などあらゆる機会をつつじた理解促進	○県障害者社会参加促進センターが実施する「障がい者・児 秋の交歓会」や「障がい者週間福祉大会」を支援し、啓発を推進する	福祉保健部 障害福祉課	H27～H31	
	②学校での障がい体験学習・福祉活動の推進	○総合的な学習の時間を活用して、車椅子やアイマスク体験学習を行ったり、特別活動などにおいて障がい者との交流、ボランティア活動などの充実を図る	教育委員会 義務教育課	H27～H31	
			教育委員会 高校教育課	H27～H31	
	③地域住民と交流する環境の整備	○地域の催し物の主催者が障がい者に対する理解を深め、障がい者が参加しやすいよう配慮するなど啓発に努める	福祉保健部 障害福祉課	H27～H31	
④発達障がい、高機能障がいに対する理解の促進	○発達障がい者支援専門員養成研修を実施し、地域での発達障がい児・者を支援する専門性の高い人材を育成する	福祉保健部 障害福祉課	H27～H31		
(2) 特別支援教育の充実	①教育相談機能と啓発の充実、相談支援体制の整備	○県教育センターや特別支援学校における教育相談を充実するとともに、小・中学校等の相談・支援体制を整備する	教育委員会 特別支援教育課	H27～H31	
	②特別支援学校と労働機関等との緊密な連携	○各特別支援学校が主催する「エリア別情報交換会」等を通して、各特別支援学校と地域の福祉・労働等の関係機関等との緊密な連携を図る	教育委員会 特別支援教育課	H27～H31	
	③「個別の教育支援計画」の作成	○一人ひとりの教育的ニーズに応じた「個別の教育支援計画」を作成する	教育委員会 特別支援教育課	H27～H31	
	④特別支援教育に対する理解の促進	○啓発資料を作成・配布し、特別支援教育に関する理解の促進を図る	教育委員会 特別支援教育課	H27～H31	

(3) 雇用・就労の促進	①職業相談の実施	○公共職業安定所などと連携して職業相談を実施する	商工労働部 雇用・人材育成課	H27～H31	
	②企業内ジョブコーチの要請を促進	○県内6つの障がい福祉県域すべてに障害者就業・生活支援センターを設置し、就業面と生活面の一体的な支援を行い、職場定着を支援する	福祉保健部 障害福祉課	H27～H31	
	③公務員への計画的な採用を推進	○県職員の計画的な選考採用を実施する	総務部 人事課	H27～H31	
	④技能取得研修の実施	○県立高等技術専門校で職業訓練の充実を図るとともに施設のバリアフリー化を進める	商工労働部 雇用・人材育成課	H27～H31	
(4) 文化・スポーツ芸術の振興・ス	①障がい者の参加促進につながる取組の実施	○文化施設等の設置者に対して、障がい者に対応した案内サービスの提供や入場料の減免などを働きかける	福祉保健部 障害福祉課	H27～H31	
	②障がい者スポーツ指導員の養成研修	○手話通訳者や盲ろう者通訳介助員の養成を行い、障がい者の社会参加を支援する	福祉保健部 障害福祉課	H27～H31	
		○障がいの特性に応じた適切な指導を行う障害者スポーツ指導員の養成研修を支援する	福祉保健部 障害福祉課	H27～H31	

(5) 相談・支援・権利擁護の充実	①障がい者ケアマネジメントの推進と実施機関の充実、福祉サービス従事者の資質向上	○相談支援従事者研修やサービス管理責任者研修を実施し、相談支援や障がい福祉サービス従事者の質的・量的確保を図る	福祉保健部 障害福祉課	H27～H31	
	②関係職員に対する人権専門研修の実施	○市町村の障がい福祉担当職員研修の中で人権(虐待防止)研修を実施する	福祉保健部 障害福祉課	H27～H31	
	③苦情解決制度の活用促進	○福祉サービスに関する苦情解決制度の周知及び第三者評価制度の受審促進に努める	福祉保健部 地域福祉推進室	H27～H31	
	④日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用促進	○福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)や成年後見制度の活用促進などを通じて障がい者等が自立した地域生活が送れるよう支援する	福祉保健部 地域福祉推進室	H27～H31	
	⑤心のユニバーサルデザインについての意識づくり	○県民一人一人が他の人に対して思いやる気持ちを持つ「心のユニバーサルデザイン」を推進する	福祉保健部 地域福祉推進室	H27～H31	
(6) 福祉のまちづくりの推進	①県立施設のバリアフリー新法及び大分県福祉のまちづくり条例に適合した整備の推進	○すべての県民が自由に行動できるやさしいまちづくりを目指し、県有建築物の出入り口のスロープ化等や歩道の段差解消等の整備を行う	土木建築部 建設政策課	H27～H31	
	②公共的施設のバリアフリー化の促進	○大分県福祉のまちづくり推進協議会を推進母体として、ユニバーサルデザインの普及・啓発等を推進する	福祉保健部 地域福祉推進室	H27～H31	
		○おもいやり信号機の整備(音響装置の付加、青時間の延長を推進する)	警察本部 交通規制課	H27～H31	
	③交通バリアフリーの公共交通事業者への支援や働きかけ	○交通事業者に対して、車両や設備のバリアフリー化の支援や働きかけを行う	企画振興部 観光・地域局 交通政策課	H27～H31	
	④身体障害者補助犬の育成及び理解促進等身体障がい者の施設等の利用の円滑化	○不特定多数が利用する施設の管理者やその団体等にパンフレットやステッカーの配布などを行い法の趣旨の徹底を働きかける	福祉保健部 障害福祉課	H27～H31	
○大分盲導犬協会に対し盲導犬の導入費用を補助するとともに、県民に対して広報媒体により周知を図る		福祉保健部 障害福祉課	H27～H31		

VI 外国人の人権問題

個別分野の推進方針

個別分野の推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	実施期間	その他必要事項	
(1) 相互理解の促進	○地域住民のための国際理解セミナーを実施する	企画振興部 国際政策課	H27～H31		
	①地域・学校での異文化理解の取組	○広い視野をもって異文化を正しく理解し、異なる文化や習慣をもった人々と共に生きていくための資質や能力を育成するため、各教科等を通して国際理解教育を推進する	教育委員会 義務教育課	H27～H31	
		教育委員会 高校教育課	H27～H31		
	②在住外国人に対する日本文化等の理解促進	○ホームビジット等を通じて、留学生と地域住民との交流事業を実施する	企画振興部 国際政策課	H27～H31	
○留学生等が日本の歴史、文化、習慣、人権問題等を理解するための取組を行う		企画振興部 国際政策課	H27～H31		
(2) 情報提供・生活相談・支援の充実	①在住外国人への情報提供と生活相談等の実施	○「(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団」において、在住外国人への情報提供や生活相談、日本語学習支援等を行う	企画振興部 国際政策課	H27～H31	
	②留学生への様々な支援の実施	○留学生に対する奨学金支給や、「大学コンソーシアムおおいた」において、リユース物品の紹介等の支援を行う	企画振興部 国際政策課	H27～H31	
	③外国人児童生徒の問題解決のための研修推進、関係団体との連携ネットワークづくり	○日本語理解が不十分な外国人児童生徒に対する学習指導・進路指導等の具体化と、個に応じた指導・支援をする	教育委員会 義務教育課	H27～H31	
教育委員会 人権・同和教育課			H27～H31		

社(3) サ―保健 ビ・ス医 の療充・実福	①外国人への医療情報の提供	○「おおいた医療情報ほっとネット」よりデータを抽出し、外国語対応可能な病院一覧を大分県庁HP上で公開する	福祉保健部 医療政策課	H27～H31	
		○「大分県文化スポーツ振興財団」において、外国語に対応できる医療機関を紹介する	企画振興部 国際政策課	H27～H31	
(4) 就労の促進	①留学生の県内就職の支援	○関係機関と連携しながら、企業訪問や交流会、セミナーの実施、インターンシップの活用等により、企業の理解を深め、留学生の県内就職を支援する	企画振興部 国際政策課	H27～H31	
(5) 住宅・生活環境の整備	①留学生向け住宅の確保	○希望する留学生に公営住宅の一部を提供する	企画振興部 国際政策課	H27～H31	
		○「大学コンソーシアムおおいた」が行う住宅保証制度により留学生の住居確保を側面から支援する	企画振興部 国際政策課	H27～H31	
	②地域住民や留学生に対する啓発活動	○地域住民や留学生に対して、文化、習慣等の違いからトラブルが起きないように啓発を行う	企画振興部 国際政策課	H27～H31	
(6) 社会参加の促進	①在住外国人参加型の社会システムの構築	○「大分県文化スポーツ振興財団」などと連携した多文化共生の地域づくりを進め、在住外国人の社会参加を支援する気運を醸成する	企画振興部 国際政策課	H27～H31	
		○「おおいた留学生人材情報バンク」を運用する大学コンソーシアムおおいたなどとの連携を通して、留学生の地域の様々な分野への参画を推進する	企画振興部 国際政策課	H27～H31	

Ⅶ 医療をめぐる人権問題

個別分野の推進方針

個別分野の推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	実施期間	その他必要事項	
(1) 啓発推進活動	①感染症や難病に対する正しい知識の普及啓発	○エイズなどの感染症やハンセン病に対する正しい知識の普及啓発を進める	福祉保健部 健康対策課	H27～H31	
	②患者に対する適正な医療の提供推進	○患者の人権を尊重した適正な医療の提供を推進する	福祉保健部 医療政策課	H27～H31	
(2) 人権教育・啓発の推進	①医療系学校・養成施設・関係団体への働きかけ	○看護師等を養成する学校・養護施設に対して人権教育の充実を働きかける	福祉保健部 医療政策課	H27～H31	
		○関係団体(大分県医師会、大分県歯科医師会、大分県薬剤師会、大分県看護協会等)に対して取組を要請する	福祉保健部 医療政策課	H27～H31	
	②身体拘束のあり方の検討	○医療における身体拘束(抑制)のあり方について検討を進める	福祉保健部 医療政策課	H27～H31	
	③学校での感染症・ハンセン病の学習活動	○教員に対するエイズを含む性に関する指導についての研修会を実施する	教育委員会 体育保健課	H27～H31	
		○県立学校に講師を派遣し、生徒に対してエイズに関する講話等を行う	教育委員会 体育保健課	H27～H31	
	○教員に対して課題別資料「ハンセン病について」の活用を促す	教育委員会 人権・同和教育課	H27～H31		
(3) 相談・擁護の充実・権利	①大分県医療安全支援センター活動による取組	○中立的な立場で患者と医療機関の橋渡しを行い、NPO等の民間活動と連携して医療サービスの向上と患者の人権尊重に取り組む	福祉保健部 医療政策課	H27～H31	
	②学校における児童生徒の相談体制の整備	○養護教諭に対する保健室相談活動の研修会の実施や、専門医等の学校派遣により健康相談体制の充実を図る	教育委員会 体育保健課	H27～H31	

VIII 様々な人権問題

個別分野の推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	実施期間	その他必要事項	
シ ー 権 の 保 護	①行政職員の意識の向上	○職員向けの啓発冊子「ネットワーク」等に個人情報保護制度に関する情報を掲載する	総務部 県政情報課	H27～H31	
	②民間事業者への相談活動と県民啓発	○県政出前講座等を通じて、事業者の個人情報保護研修を支援する ○広報誌「アイネスホッと通信」や「新時代おおいた」等に個人情報保護に関する情報を掲載する	総務部 県政情報課 総務部 県政情報課	H27～H31 H27～H31	
(2) 犯 罪 被 害 者 や そ の 家 族 の 人 権 問 題	①被害者支援の機関・団体のネットワーク構築	○大分県被害者等支援連絡協議会によるネットワークの活性化を図る	生活環境部 県民生活・男女共同参画課 警察本部 広報課	H27～H31 H27～H31	
	②被害者支援の県民広報	○市町村犯罪被害者支援担当職員研修会等を開催し、職員の理解を促進するとともに、広報紙等による県民広報に努める	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	H27～H31	
		○県民への広報月間(11月)を設ける	警察本部 広報課	H27～H31	
		○警察広報誌・ホームページ等で広く県民への広報に努める	警察本部 広報課	H27～H31	
	③被害者支援の要員の充実	○被害者と直接接する警察官への支援要員教養に努める	警察本部 広報課	H27～H31	
		○カウンセリング要員の充実を図る	警察本部 広報課	H27～H31	
④保護対策資機材の整備・運用	○再被害防止のため、暗視装置付監視カメラの整備を図り、適正な運用を推進する	警察本部 広報課	H27～H31		
(3) ネ ッ ト 社 会 の 人 権 問 題	①接続事業者に対する措置要請	○県内接続事業者に対して「プロハイタ責任制限法」の趣旨を踏まえて人権侵害等の防止についての措置を要請する	商工労働部 情報政策課	H27～H31	
	②県民へのモラル啓発	○講習会等を通じてモラル啓発を行う	商工労働部 情報政策課	H27～H31	
	③児童生徒へのモラル教育	○全校種において、総合的な学習の時間や特別活動などで、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、情報を適切に活用するための規範意識について学習させる	教育委員会 教育財務課	H27～H31	
		○高等学校では、必修教科「情報」で、情報モラルやプライバシー、著作権の配慮等について理解促進に努める	教育委員会 高校教育課	H27～H31	

(4) セクシュアル・マイノリティ（性的少数者の人権問題）	①不必要な性の記載項目の改善	○不必要な性の記載項目のチェックと改善を図る	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
	②違和感を理由とした差別等の解消に向けた啓発	○統括推進員研修や、人権研修普及促進事業を活用し、セクシュアル・マイノリティをテーマに盛り込んだ人権研修の実施を呼びかける	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
		○事業主や労働者に対し、労働講座や広報誌等を利用して啓発に努める	商工労働部 労政福祉課	H27～H31	
		○新採用職員研修にて幅広く人権全般の知識の習得を目的とした研修を実施する	総務部 人事課	H27～H31	
		○啓発資料・広報誌、各種研修や啓発事業でセクシュアル・マイノリティに対する理解を深め、対応や配慮を促す	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	
	③学校における多様な性を深める教育の推進及び個別指導や相談体制の充実	○人権尊重の精神に基づき、多様な性を理解するための教育を推進する	教育委員会 体育保健課	H27～H31	
		○養護教諭に対する保健室相談活動の研修会の実施や、専門医等の学校派遣により健康相談体制の充実を図る	教育委員会 体育保健課	H27～H31	
④性的少数者の相談体制の整備	○保健所やこころとからだの相談支援センターにおいて相談支援を行う	福祉保健部 障害福祉課	H27～H31		
(5) その他の人権問題	様々な人権問題について県民の理解と支援を得る啓発	○啓発資料・広報誌、各種研修やイベントを通じて理解と支援を促す	生活環境部 人権・同和対策課	H27～H31	